改正(令和4年10月版)

出来形管理基準及び規格値

第1編 共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和4年4月</u>) 中、『出来形管理基準および規格値』 の第1編 共通編を準用する。

第3編 土木工事共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和4年4月</u>) 中、『出来形管理基準および規格値』 の第3編 土木工事共通編を準用する。

第4編 港湾編 [削 除]

第5編 河川編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和 4 年 4 月</u>) 中、『出来形管理基準および規格値』 の第 6 編 河川編を準用する。

第6編 河川海岸編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和4年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第7編 河川砂防編を準用する。

第7編 砂防編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和 4年 4月</u>) 中、『出来形管理基準および規格値』 の第 8 編 砂防編を準用する。

第8編 ダム編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和4年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第9編 ダム編を準用する。

第9編 道路編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和4年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』の第10編 道路編を準用する。

第10編農地編 [削 除]

第11編 公園緑地編 [削 除]

第 12 編 下水道編 変更箇所を別途記載。

第 13 編 漁港漁場編 [削 除]

第14編 上水道編 〔変更なし〕

出来形管理基準及び規格値

第1編 共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第1編 共通編を準用する。

今和2年10月版

第3編 土木工事共通編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>) 中、『出来形管理基準および規格値』 の第3編 土木工事共通編を準用する。

第4編 港湾編 (略)

第5編 河川編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第6編 河川編を準用する。

第6編 河川海岸編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第7編 河川砂防編を準用する。

第7編 砂防編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第8編 砂防編を準用する。

第8編 ダム編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』 の第9編 ダム編を準用する。

第9編 道路編

第10編 農地編

具体的内容は福井県土木部の『土木工事施工管理基準』(<u>令和2年4月</u>)中、『出来形管理基準および規格値』の第10編 道路編を準用する。

(略)

第 11 編 公園緑地編 (略) 第 12 編 下水道編 (略)

第 13 編 漁港漁場編 (略)

第 14 編 上水道編 (略)

第 15 編 森林編 (略) 第 16 編 集落排水編 変更箇所のみ 編 章 節 条 枝曹 工 種 別 定 基 準 別 定		定所	挿
編 章 節 表 大番 工 種 測定 規格値 測定基準 測定菌所 16 素落 排水 15 素落 排水 15 五位 15 五位 16 素容 排水 15 五位 16 素容 排水 15 五位 16 素容 排水 15 五位 16 素容 排水 16 素容 排水 16 素容 排水 16 素容 排水 16 素容 排水 16 素容 指排水 16 素 16 素容 指排水 16 素容 指排水 16 素 16 素容 表面 16 素容 表面 16 素面 表面 16 素面	箇 所		挿
編 章 節条 枝曹 工 種 項目 規格値 測定基準 箇所 摘要 16 集 落 指水 線 2 1 2 編1 - 13 - 4 士留工に準ずる。 第12 編1 - 13 - 5 ライナーブレート 式士留工及び土工 第12 編1 - 13 - 5 ライナーブレート 式土留工及び土工 第12 編1 - 13 - 6 綱製立坑及び土工 第12 編1 - 13 - 6 綱製立坑及び土工 第12 編1 - 12 - 6 綱製立坑及び土工 に準ずる。	箇 所		挿
# 水 編			
# 水 編			
#			
16 集 落 排 水 編 1			

Tan Ta	^{規格値} 工 種 管布設 (自然流下管)	種 測定項目 基準高	E (令和 4 年 規 格 値 ± 30	I	測定箇所	単位: mm	出来形 編 章	管理基準	準及び	規格値	1	(令和2年					単位:mm
Tr 水道編	ZI U IZ	基準高			測定箇所		/台 3		. 枝								
下水道編	ZI U IZ	萱)	± 30	其準高 山心娘の亦		19 女		早即	番 番	工種	測定項目	規格値	測定	基準	測定	箇 所	摘要
(開削) (開削) (開削) (開削) (開削) (開) (開) (開) (開) (開) (現) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		中心線の変		位(水平)は、マンホー			12 1 下管	3 4 管管 布 よ 訳 エエ	1 1	管布設 (自然流下管)	基準高		位(水平)に	中心線の変は、マンホー			
12 12 1 1 1 管 音 よ 工 が 道編		位(水平)	± 30	─ ル間の中央部及び両 端部を測定。 逆勾配は認めない。			道編		ת ק -		中心線の変 位(水平)		ル間の中 端部を測定 逆勾配は記				
		延長	- 100	延長 はマンホール _間を測定。	00000			(開 削)			延長	- 100	延長 は 間を測定。	マンホール	000	000	
		総 延 長 L	- 0		[-5:252.1						総 延 長 L	- 0			[· · · · · ·	1358.T	
	E形渠 (プレキャス	基準高	± 30	基準高、中心線の変 位(水平)は、施工延長			12 1	3 4	1 2	矩形渠 (プ レ キ ャ ス	基準高	± 30		中心線の変 は、施工延長			
開)	h)	中心線の変 位(水平)	± 30	_ 世(水平)は、加工姓は 40mにつき 1 箇所の 割合で測定。 逆勾配は認めない。			道編	3管きょ工(記)	5 2 -	h)	中心線の変 位(水平)	± 30		き1箇所の 定。			
		延長	- 100	延長 はマンホール間を測定。				(開 削)			延長		延長 は、 間を測定。	マンホール			
		総延長	- 0								総 延 長 L	- 0					
																())	
12 1 3 4 3 圧流	王送管	基準高	± 30	測点毎。			12 1 下管	3 4	1 3	圧送管	基準高	± 30	測点毎。				
12 1 3 4 3 圧 T 管管 水路 音音 よ エ エ		総延長	- 0				12 1 管路	で は は エエエ	ኮ ጀ -		総延長	- 0					
開 (開)		継手接合		第 14 編1 - 5 - 5 管布設工に準ずる。				(開 削)			継手接合		第 14 編 管布設工I	1 - 5 - 5 に準ずる。			
		気密(真 空)試験		JSWAS K-14 参考資 料 3.2.9 に準ずる。							気密(真 空)試験		JSWAS K 料 3.2.9 に	4 参考資 に準ずる。			
		水圧試験		第 14 編 1 - 12 通水 試験工に準ずる。							水圧試験		第 14 編 1 試験工に ²	1 - 12 通水 準ずる。			

				改正	E (令和	14年	105]版])					щ/1.		3 1,10		基本生	3911	HV1	m V		玥	行(*	令和 2	年 1	□ 月版)		`-			<u> </u>
出来形管理基					ı										単	単位:□	nm				なび規格値		1									単位:mm
編章節	条番	5 【工	種	測定項目	規格	· 值	測	定	基	準	測	l li	E 筐	i fi	f :	摘	要	編	章節	条	支 番	種	測定項目	規	格(値	測定基準		測定	E 箇	所	摘要
12下水道編 1 管路 (開削)	5 管基礎工	砂基礎砕石基礎コンクリー礎	ト基	幅 B 厚 さ h	- 5		央部 お お	等を む∤	測定 な施	·間の中 : 工 延 長 箇所			BIIIIBIII B	∇.				12下水道編	1 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 砂基礎 砕石基研 コンク 礎	せ	幅 B 厚 さ		- 50 - 30	<u>2</u>	各マンホール間の 央部等を測定 おおむね施工延 ¹ 2 <mark>0m</mark> につき1箇所	長		B B	TO SECURITY OF THE PROPERTY OF	-
												0.0) 0 0 0 0 b	7 -	h t														تصنيا	b	h	
											ביים היסים היסים	b	5.0.0		h														p. 00.00	T	h	
2 1 管路 二 (日本)	6水路築造丁	現場打水路	-	基 準 高 幅 b	± 3		さは に両 所等	、 1 端部)を	打設3等(高さ、厚 を を と と と と が と が と が と が と が と が と が と	: 	<	b	t				12下水道編		6 水路築造工	現場打攻	(路	基準高幅b		±30	_ -	基準高、幅、高さ、「 さは、1打設長ご。 に両端部等(継手 所等)を測定。	箇	t	b	t	
開制			_	高 さ h 厚 さ	± 3		<u>40m</u>	以上につ	:の場)き 1	延長が 合は、 箇所の									開削)				高 さ h 厚 さ		± 30	2	1 施工箇所の延長; <mark>20m</mark> 以上の場合は、 <mark>20m</mark> につき1箇所(割合で測定。	.				
			<u>-</u>	t 延 長	- 1			は	マン	ホール	100		∇	<u> </u>	<u> </u>								t 延 長		- 20 - 100	Z	朝日 (∇		
				総延長 L	-	0		,,,J, <u>V</u> L	-														総 延 長 L		- 0	= '	-3 C //G/C					

				7.5-⊤	(人和 4 左	10日に)			備开巾.				日灯照		TP	こくヘギュ	2 年	1 0 日 15 \	(<u>卜級部:改止</u>	
ф.	立取る		7、1、1年校6百	CXII	三(令和4年	10月版)				 単位:mm	中本取	答理主	主淮乃:	 び規格値	况1	1(女州	4 年	10月版)		<u>単位:mm</u>
Г										半 1年,IIIM	1					1				+14.000
	编章				規格値			測 定 🏗	新 所	摘要			条番		測定項目	規格	値	測定基準	測定箇所	摘要
1 기 기	2 1 管路	3管きょエ (記)	鋼矢板土留	基準高	± 50	施工延長 <u>40 m</u> き 1 箇所測定。		**		任意仮設の場	12 1 下水道編	3管きよ工(記	7 管 路	鋼矢板土留	基準高	± 50		施工延長 <u>20m</u> につき 1 箇所測定。	***	任意仮設の場
糾		上留工		根 入 長 L	設計値以上	<mark>40m</mark> 未満は、1 箇所につき2億 定。				合は除く	温編		出留		根入長 L	設計値に	从上	<mark>20m</mark> 未満は、1施工 箇所につき2箇所測 定。	nen te	合 は 除 く
		開		变 位	100	- -		L				開削)			変 位	100		Æ.	L	
1	2 1	3 10	補助地盤改良工	-		第3編2-7-	9固				12 1	3	10	補助地盤改良工				第3編2-7-9固		
一乙道約		3管きょ工 (開削)	(粉体噴射攪排工) (高圧噴射攪排工)			結工に準ずる。					12 1 管路	3管きょ工 (開削)		(粉体噴射攪拌 工) (高圧噴射攪拌 工)				結工に準ずる。		
1丁乙道約	2	4 管きょ工	推進工	基準高 中心線の変 位(水平)	± 50 ± 50	推進中及び推進 後に測定 基準高、中心総 位(水平)、推進	lの変 力は、				12下水道編	4 管路よ工	3推進工	推進工	基準高 中心線の変 位(水平)	± 50)	推進中及び推進完了 後に測定 基準高、中心線の変 位(水平)、推進力は、		
		小口径推進		推進力		−推進管1本ごと 箇所測定。 逆勾配は認めな						(小口径推進)			推進力			推進管1本ごとに1 箇所測定。 逆勾配は認めない。		
		推 進)		延長	- 100	延長 はマンホ間を測定		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				推進			延長	- 10	0	<u> </u>		
				総 延 長 L	- 0										総 延 長 L	- 0				
1 了过新		4管きょ工(小口径推進)	立坑内管布設工			第 12 編 1 - 3 管布設工及び 編 1 - 3 - 5管 工に準ずる。	第 12				12下水道編	4管きょ工(小口径推進)	4	立坑内管布設工				第 12 編 1 - 3 - 4 管布設工及び第 12 編 1 - 3 - 5 管基礎 工に準ずる。		

			2 /5 ገ	E(令	和4	王 1	0日5	₹)				<u> </u>	温井市	J⊥≢	ŧIJ╚ ╵ ┸▐	生卒	+	初口口	八八八		1月2	F (4	今和っ	在 1	0月版)					部:2	XIII IE	11/1)
出来形管理基準	<u></u> 準及び規格値	直	17.1	L (4	үн т	- '	0 / 1 / 1/.	x)						単位	<u>泣</u> :mm	出:	来形	管理基	準及7	 び規格値	2761	1 (₹ 1H Z	_ '	0 / J/IX /						単作	位:mm
編章節	条 香 工	種	測定項目	規	格(直	測	定基	準	浿	〕 定	置置	前所		商要			章節			測定項目	規	格	値	測定	基	準	測	定	箇 所		商 要
12下水道編 1管路 (小口径推進)	前期	地盤改良工						2 - 7 準ずる		固						1. 了了过	2下K首扁 1管路	4管きょ工(小口径推進)	9	補助地盤改良工					第3編2- 結工に準ず							
12 1管路 1管路 推進)	推進	ΞŢ				刀		編 1 - 推進コ								1. 了 过 為	1管路	5管きょ工 (推進)	3	推進工				1	第 12 編 1 小口径推進 る。							
12 1 1 管路 1 管路 (推進)	1 立坑	内管布設工				읱	育布設	編1- 工及で 3-5 ずる。	び第	12						1. 丁 刀 道 絲	2万人道扁 1管路	5管きょ工(推進)	4	立坑内管布設工				Î	第 12 編 1	及び 5 管	第 12					
12下水道編 1管路 (推進)	1 補助	地盤改良工						2 - 7準ずる		固						1. 下刀道絲	2下水道扁	5管きょ工(推進)	11	補助地盤改良工					第3編2. 結工に準ず							

				구	E (令和 4 年	10日版)								新旧对			ŦĘź	〒 / 今	卸り年	10月	版)			\ <u>.</u>		:以止		<u> </u>
出来开	/管理	基準及7	 び規格値	LXI	L (マイロ + +							1 出来	形管	理基準及	ひ規格値		-九1	1 (4	144	107	NX J						<u>単位</u> :	mm
		的条番		測定項目	規格値	測定	基準	測	定置		摘	要編	章	節条	技工	種	測定項目	規 相	各値	測	定	基準	}	測 定	: 箇			要
12 1	1 6	3	掘進工	基準高	± 50	基準高、中 位(水平)、真						12 下	1 管育	6 3 管一	掘進工		基準高	±	50			心線の変						
小道編	名 よ エ	3一次覆工		中心線の変 位(水平)	± 50	セグメント につき 1 箇	5リング					12 下 水 道 編	路 5	6 管きょエ		-	中心線の変 位(水平)	±	50	セグン	レント	5 リン: 5 リン: 所測定。	グ					
	(シールド			真円度	セグメント 内径の 1/100 以内	- 逆勾配は認								シールド			真円度	内征	メント ^{全の}) 以内	7		めない。						
	·			延長	- 100	延長 はマニ 間を測定。	ンホール		V							-	延長	- :	100	延長 間を測		ンホール	ル		7			
				総 延 長 L	- 0												総 延 長 L	-	0	13.0%	.,,,,,							
12 1 下水	1 6 管	4	二次覆工	基準高	± 50	基準高、中 位(水平)は						12 下 水 道 編	1 管	6管きょ工	二次覆工		基準高	±	50			心線の3 、施工3						
道編	で よ エ	4二次覆工		中心線の変 位(水平)	± 50	長 40mに 所測定。	つき 1 箇					道編	路 [さ 次 よ 覆 エ エ			中心線の変 位(水平)	±	50	長 40 所測記		つき 1 f	箇					
	(シールド	,		二次覆工厚 t	- 20	二次覆工厚 設につき端 左右4点を	面で上下		0					シールド			二次覆工厚 t	-	20		つき端	は、1½ 面で上 ⁻ 測定。			0			
)			仕上がり 内径 D	± 20	仕上がり内 工延長 40 1箇所測定	mにつき		V	It							仕上がり 内径 D	±	20	工延長		径は、 <i>f</i> m につる	1 6		V	1 t		
				延長	- 100	延長 はマニ 間を測定。	ンホール									-	延 長	- :	100	延長 間を測		ンホール	ル					
				総 延 長 L	- 0	1-3 - 7737-20											総 延 長 L	-	0									
12下水道編	1 管各は工(シール		空伏工			第 12 編 1 一次覆工及 編 1 - 6 - 工に準ずる	び第 12 4 二次覆					12下水道編		6管きょエ(シール	空伏工					一次和	夏工及 · 6 -	- 6 - ½ び第 1 4 二次₹	12					
12下水道編	ルド)(6管きょ工(シー	6	立坑内管布設工			第 12 編 1 管布設工及 編 1 - 3 - 工に準ずる	び第 12 5 管基礎					12下水道編	1 管路	ルド) 6管きょエ (シー	立坑内管布記	安工				管布記	设工及 · 3 -	- 3 - 4 び第 1 5 管基码	12					

本語					2	女正	(令和	[] 4	≢ 1	0月	版)						.,,,,	上争	,,,,,				,,,,,,,,	,,,,,,,,,			現 [:]	行(令和	2年	1 0	月版)			\-	I MOVIAI		<u> </u>
1																		単位	<u>ѝ</u> :mr	m								_							<u> </u>				単位:mm
1	編章節	条都	^技 番	種	測定項目	#	規 梢	各位	直	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	商	要	編	章	節	科 香	エ	種	測定項目	規	格	値	涯	則定	基	準		測	置 箇	所	摘要
日本語	2下水道編1管路 (シー:	16	補助	助地盤改良工					- 1				9固								12 下水道編	1管路。	6管きょエ (シール	6		工					1				固				
特別	でである。	管きょ内面	反	転・形成工法	仕上がり			- O I	ロ グ に ロ	l で 川 くって らは、 こつ l い間 部	定す 測定 仕上 て1	る。 でき がり スハ	人が きる場) 内径 (ソの					のき生にる	」 よ : エ : お	管 更 法 け					(追 加)														
12		覆			更生管厚	対保で + と信は管	均帯で−20場で −200の設厚 するが、最計以	が以つ 以測小更引上 内定値生	そ 1 2 直 上 2 一 3 可 3 可 3 可 3 可 3 可 3 可 3 可 3 可 3 可 3	たころ更経に更厚羽段第2人の。 生過計生前径にき、そ6 後し測管にを同よ成	箇 2 たし厚既測方の果所 4 内記は設定向内を	「で一時径録、管しで径差別一階にす 更き、のをし	別のででである。 以対る 生ょ更更測引す 降し。 工の生生定く	270°	30°	30° D1	. /	エガラン準 て	管イ」拠実	ドイにし施																			
	下水道: 下水道:	よ内面被覆	製作	含工法	径 (高さ・	記行なり	殳計更 圣を下	生管回6	が含ら は中る そ便	スでっぱつ間。 れ中のほん	プロアン はいまた おり はいま はいま はい こう こう いっぱい かい いっぱい かい	上るでがスで 生と下。きじハ淇 管幅	流人る内ン定 のの管が場径のす 内2	a	0°	32	表面部材 医安管 光てん ⁴ 90°	のき生にる計工ガラン準で	「よ工お・管イ」拠実	管更法け設施理ドイにし施					(追 加)														

改正(令和4年1	10月版)	現行(令和2年10月版)	
出来形管理基準及び規格値	単位:mm	出来形管理基準及び規格値単位	: mm
編章節条番工種測定項目規格値	測定基準測定箇所摘要		要
12 1 1 1 1 1 1 1 1 1	マンホール毎	12 1 7 4 組立マンホール	
12 1 管 3 マンホール 人 孔 天 端 高 ± 30 人 孔 天 端 高 ± 30	マンホール毎 GL MRINITAL	12 1 7 5 小型マンホール 人孔天端高	

	改正(令和4年	F10月版)						現行	亍(令和2年	10月版)	
出来形管理基準及び規格値			単位	<u>位</u> :mm			及び規格値		1 1		単位:mm
	重 測定項目 規 格 値	測 定 基 準	測定箇所描	第 要	編章	節条	枝 番 工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所摘要
12 1 9 4 1 現場打ち特殊 大管特躯 水道編 マン ホ	人 幅 B - 30	1 施工箇所毎			12 1 下水道 編	8 特殊マン	現場打ち特殊人 孔	幅 B	- 30	1 施工箇所毎	
	高 さ h ±30		TRANSPORT AND ADDRESS OF THE PARTY OF THE PA		編	マンホ		高 さ h	± 30		BUILDEN PRINCEN
	壁 厚 - 20					ルエ		壁 t	- 20		
	人孔天端高 ±30		-					人孔天端高	± 30		
			B t								h B- t
12 1 9 4 2 伏せ越し室 下管特 水路 殊 道編 マレ	基 準 高 ± 30	1施工箇所毎			12 1 管路編	8 特 群	伏せ越し室 雨水吐室	基準高	± 30	1 施工箇所毎	
	幅 b ±30				道編	パマンホ		幅 b (内法)	± 30		
	高 さ h ±30					ルエ		高 さ h	± 30		
	厚 さ - 20		n				_	厚 さ t	- 20		
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,								z b z
12 1 9 4 3 越流堰(雨水 管特 水路 外体 道 編 マン ホ	生 基準高 ±10	基準高は、中央部および両端部を測定。			12 1 下水道編	8 特 碟	越流堰(雨水吐 室)	基準高	± 10	基準高は、中央部お よび両端部を測定。	
	幅 b (内法) ±20	幅、高さ、延長は、1 施工箇所毎に測定。			道片編	イマンホ		幅 b (内法)	± 20	幅、高さ、延長は、1 施工箇所毎に測定。	
	高さh (深さ) ±30					ハ ル エ		高さh (深さ)	± 30		- // -
	延長 L (長さ) - 20		, b					延長 L (長さ)	- 20		\(\frac{1}{2}\)

				:	改正 (令和	4 任	1 0 🖽	版)												Ŧ目:	行 (今和	2 年 1	10月	振)							
出来形育	管理基	基準及	で現格値		<u>хш (ү</u> лн	77	1 0 / 3/	<i>IX</i>)						単位:	mm	出来形	管理基	準及7	び規格値	276	11) (₹ 1H	<u> </u>	1 0 / 1 /	<i>IX)</i>						単位:	: mm
			支工種	測定項目	規 格	値	測	定星	準	測	定	箇	所	摘	\neg \vdash	編章				測定項目	規	格	値	測	定基	基準	浿	則 元	E 箇	所		要
12 1 下管	9 特	4 4 躯	■ - 中継ポンプ施設	基準高	± 3	0	1施工	箇所毎	Ī.							12 ₁ 下管	8		中継ポンプ施設	基準高		± 3	0	1 施工	箇所毎							
12下水道編	殊マン	体 工		幅、長さ B	- 3	0	-									12 1 管路	殊マン			幅、長さ B		- 3	0									
				深 d	- 3	0						7					ホー			深さ h		- 3	0				_		7	J. IRIIIRW		
	뽀			壁 厚	- 2	0											뽀			 壁 厚 t		- 2	0									
							-						ح																	ے		
																												L	∇			
										ļ-	В	t																t	В	t		
12下水道編	9 特	5	土留工				第 12 管路士									12 1 管路	8 特 殊 マ	5	土留工					第 12 管路土								
水路 道 編	殊 マン						1 - 12	2 - 4 ±	留工、							道編	殊マン							1 - 12	2 - 4∃	留工						
11.5	ホー						第 12 ライナ	ープレ	ノートヹ	ť						1-1-2	ンホー							第 12 ライナ	ープレ	ノート	式					
	ルエ						土留工 12編 1										ル エ							土留工 12編 1								
							立坑及	び土エ	、第1	2														立坑及	び土ユ	、第	12					
							編 1 - 続壁工																	編1- 続壁工								
							ト壁)	第 12	2編1-															ト壁)	第 12	2編1	-					
							12 - 8		建続型に準す															12 - 8 (ソイ								
12 1	0.1	7	補助地盤改良工				る。 第3編	2 7	7 0 13	3					_	12 1	8	7	補助地盤改良工					る。 第3編	2 7	7 Q	田					
12下水道編	特殊	'	開助地區以及工				結工に			4						12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	特別	'	開めた西以及工					結工に								
道門編	ベマン															道編	「 マ レ															
																	ホー															
	ルエ																보															

			7.45	E (令和 4 年	10月版)		<u>福开市</u> 上事	7.心上 日 2	上坐十	孙川口入	7.R.1X		行(令和2年		(<u>卜線部:改止</u>	<u>- 띄기</u>)
出来	· 修管理基	<u></u> 準及び規格値		_ (単位	位:mm	出来形	管理基準	及び規格値	-70	13 (1 1 - 1			単位:mm
編	章節	条 <mark>枝</mark> 工	種 測定項目	規格値	測定基準	測定	箇 所 捕	商要	編章	節条	枝 番 工	種 測定項目	規格値	測 定 基 準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 管各 ひます工	4 公共ます 公共ます 設置 工	ます深 h		1施工箇所毎	h	G.		12下水道編	9取付管およびます工4ます設置工	公共ます	ます深 h		1施工箇所毎	h GL	
12下水道編	1988	5 取付管 取付管 管 市 設工	延 長 総延長 L	- 200 - 0	各取付管延長毎	<u>a</u>			12下水道編	9取付管およびます工 5取付管布設工	取付管	延 長 総 延 長 L	- 200 - 0	各取付管延長毎		
12 下水道編	1 管各 1 管格	6 管路土留工			第 12 編 1 - 3 - 7 管路土留工に準ずる。				12下水道編	9 取付管およびます工 6	管路土留工			第 12 編 1 - 3 - 7 管路土留工に準ずる。		
12下水道編	1 管格	3 固結工			第3編2-7-9固結工に準ずる。				12下水道編	10地盤改良工	固結工			第3編2-7-9固結工に準ずる。		

							改	正(令和	4年	1 0	月版)															現行	j (4	₹和2	年1	0月	版)							
				が規格値 T				_			ı								単位	: mm				が規格値 T		1			ı		<u> </u>				_				単位	<u>ѝ</u> :mm
編	章〔	節条	, 香		種	測定	項目	規	格	値		測			測	定	箇	所	摘	要	編章	章 (節条		種)	則定項	目	規	格	値			準		測	E 賃	所	捅	第 要
12下水道編	1 管格工	2 5 -		舗装復旧工								般舗		章第 6							12 1 管路	1	5	舗装復旧	ΙΙ						-			96節∶準ず						
12下水道編		3 4		土留工		掘	——— 削 深	8	- ()	立生	坑毎									12下水道編	1 <u>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </u>	12 分 元 工	土留工		掘	——	深		- 0	3	立坑名	-							
道編	Î	-			•	<u> </u>	坑 深	2	- ()											道編	合 -	Ϊ			立	坑	深		- 0										
						根	λ 長	Į.	- ()																根	λ	長		- 0										
12下水道編	1. 宣格工	5		ライナープ ト式土留工 土工	及び		削 涼 流 深		- (12 1 管路	1 写名 -	2 元 工	ライナー ト式土留 土工	- プレー 3工及で	立		深深深		- 0 - 0										
12下水道編		3 6		鋼製立坑及	び土	掘	——	5	- ()											12下水道編	1 1 5 4	1 <mark>2</mark> 6 立 亢 工	鋼製立坑 工	ī及び土	- - 掘	削	深		- 0					_					
道編	「 	-			-	立:	坑 深	3	- ()											道編	터 - -	Ĭ			立	坑	深		- 0										

		改	正(令和	4年	1 0 月	钣)											HVJ			現	行(ぐ	∳和 2	年1	0 月版)							
出来形管理基準及													単位:	mm	出来形												-				単位:	nm
編章節条	枝 工	測定項目	規格	値	測	定	基準	準	測	定	箇	所	摘	要	編	章節	条	枝 ₋ 番 ⁻	工 種	測定項目	規	格	値	測	Ē Į	基準		測	E 箇	所	摘	要
12 1 13 1 管路 1 管路 加工	地中連続壁工 (コンクリート 壁)				第3編中連続準ずる	壁工(12 1 管路	立坑工	7	ţ	也中連続壁工 (コンクリート 壁)					第3編2 中連続 準ずる。	≛工(
12 1 13 1 管路 水道編	地中連続壁工(ソイル壁)				第3編中連続に準ず	壁工									12 1 下水道編	1 <u>2</u> 立坑工	8		也中連続壁工 (ソイル壁)					第3編 ² 中連続 ⁵ に準ずる	≛工(
12 1 13 12 1 管路 1 管路	補助地盤改良工				第3編結工に			9固							12下水道編	12 立坑工	.12	ř	甫助地盤改良工					第3編2結工に準			固					

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1	0月版)		
	出来	来形管	理基準	隼及ひ	が規格値										単	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下 水 道 編	2 処理場・ポンプ場	3 敷地造成工	2		掘削工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2 処理場・ポンプ場	3 敷地造成工	3		盛土工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	4 法面工	2		法枠工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	4法面工	3		植生工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	5地盤改良工	2		表層安定処理工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	5地盤改良工	3		バーチカルド レーン工	〔削除〕					〔略〕					

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12下水道編	2処理場・ポンプ場	5地盤改良工	4		締固め改良工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	5地盤改良工	5		固結工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	6本体作業土工	2		掘削工			第1編2-3-2掘削工、第1編2-4-2 掘削工に準ずる。			掘削工			第1編2-3 -2掘削工、 第1編2-4 -2掘削工 <u></u> 第3編2-3 -3作業土工 (床掘り・埋 戻し)に準ずる。		
12下水道編	2処理場・ポンプ場	6本体作業土工	4		盛土工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	6本体作業土工	5		法面整形工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	7本体仮設工	3		地中連続壁工 (<mark>壁式</mark>)			第3編2-10-9地中 連続壁工(壁式)に準 ずる。			地中連続壁 エ (<u>コンクリ</u> <u>ート壁</u>)			第3編2-10 -9地中連続 壁工(壁式) に準ずる。		

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			
編	章	節	条	枝 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	7本体仮設工	4		地中連続壁工 (<u>柱列式</u>)			第3編2-10-10地中 連続壁工(柱列式)に 準ずる。			地中連続壁 工 (<u>ソイル壁</u>)			第3編2-10 -10地中連続 壁工(柱列式) に準ずる。		
12下水道編	2処理場・ポンプ場	7本体仮設工	7		補助地盤改良工	[削除]					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	8本体築造工	3		直接基礎工(改良)	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	8本体築造工	4		直接基礎工(置換)	〔削除〕					〔略〕					
12 下	2 処理場	8 本 体	9 躯体工	1	池・槽の主要 構造物	基準高 幅 b	±30 ±30	1池(又は1槽)につ いて、図面の主要なる			池・槽の主要 構造物	基準高 幅 b	±30 ±30	<u>(平面的な表</u> <u>示)</u>		
水道	•	8 本体築造工	Ï			高 さ h	± 30	寸法表示箇所を測定。 				高 さ h	±30 壁厚	1 池 (又は 1 - 槽) について、		
編	ポンプ場					<u>壁厚</u> t	- 20					<u>厚 さ</u> t	生厚 t < 50 cm 壁厚 t 50 cm	図面の主要な る寸法表示箇 所を測定。 <u>(断面的な表</u>	h) ti	
							床版厚 - 10		b:	-b1			床版厚 - 10] =)	P	
						長さ	± 50					長さ	± 50	<u>ね20m毎に</u> <u>縦断及び横断</u>		
												<u>蛇 行 量 X</u>	<u>±30</u>	方向に、数本 の基準測線を 設定し、断面 の主要寸法を <u>測定。</u>		

					改正	E(令和4年10)	月版) <mark>変更箇</mark> 所	個井巾工事他工管 でのみ	17111	371147371170			現行(令和2年1			<u>=1717</u>)
編	章	節	条	枝番	工 <u>工</u> 種	測定項目	規格値	測定基準	測定 箇所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	8本体築造工	11 越流樋工	1	流出トラフ	基準高 幅 b 高 さ h 厚 さ t	± 20 ± 20 - 20 ± <u>20</u> ± 50	基準高は、1施工箇所 ごとに交差点等を測 定。 幅、高さは、各池の1 施工箇所について3箇 所測定。 長さは、各池外周部の1 施工箇所について測		b t	流出トラフ	基準高 幅 b 高 さ h 厚 さ t	±20 ±20 -20 ±10 ±50	基準高は、1 施に交差。 一幅、では、 一個では、 一のでは、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	т. b	h
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	8本体築造工	12 越流堰板工		越流堰	基準高 幅 b 高 さ h	± 20 ± 20 - 20 ± 20	定。 基準高は、中央部及び 両端部を測定する。 幅・高さは、1施工箇 所ごとに測定する。			越流堰	基準高 幅 b 高 さ h	±20 ±5 ±20 -20	TON古ります基央部を ・ 関の ・ 関の ・ 関の ・ に ・ に ・ に ・ に ・ こ ・	b h	流トフ越堰除一のンリト等適出ラの流をく般コクニ堰に用
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	8 本体築造工	12 越流堰板工		塗装工	〔削除〕					〔略〕					<u>IBM</u>
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	8本体築造工			燃料貯油槽工	基準高 厚 さ t 幅 b 高 さ h 延 長L	±30 -20 -30 ±30 -50	<u>設計図の寸法表示箇所</u> - <u>を測定する。</u> -						第5編6-4 - 7燃料貯油 槽工に準ず る。		
12 下水道編	プ場でよっぱン	9場内管路工	3	1 2	作業土工 (管路掘削) (管路埋戻)	〔削除〕		1	1		〔略〕			1		

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	9場内管路工	4		補助地盤改良工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	9場内管路工	5		管路土留工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2 処理場・ポンプ場	9場内管路工	9		管基礎工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	2処理場・ポンプ場	9場内管路工	10		流入渠・流出	基準高 幅 b 高 さ h 厚 さ t 延 長L	±30 -30 -30 -20 L<20m: -50 L 20m: -100	<u>設計図の寸法表示箇所</u> <u>を測定する。</u>			管布設工			<u>第12編1 - 3</u> <u>- 4管布設工</u> <u>に準ずる。</u>		
12 下 水 道 編	プ場といっています。	9場内管路工	11		水路築造工	〔削除〕					〔略〕					
12 下 水 道 編	プ場・ポンク	9場内管路工	12		側溝設置工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	プ場・ポン	9場内管路工	14		組立マンホール工	〔削除〕					〔略〕					

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
編	章	節	条	枝 番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定 箇所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
細	亦	<u>路</u> 工	15		小型マンホール工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	3	9場内管路工	16		取付管布設工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ブ場2処理場・ポン	9場内管路工	17		ます設置工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	シ	9場内管路工	19		舗装復旧工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場といる。	10 吐 口 工	3		補助地盤改良工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場・ポークのでは、	10 吐 口 工	4		土留・仮締切 工	〔削除〕					〔略〕					
	ンプ場2処理場・ポ	19 廿口H	7		直接基礎工(改良)	〔削除〕					〔略〕					
水道編	ンプ場 3・ポープ 3	10 吐 口 工	8		直接基礎工(置換)	〔削除〕					〔略〕					
水道編	ンプ場・ポープ	10 吐 口 工	9		既製杭工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場・ポープを	10 吐 口 工	10		場所打杭工	〔削除〕					〔略〕					

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定 箇所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編		10 吐 口 工	11		躯体工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポークルの	10 吐 口 工	15		コンクリート プロックエ	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポークルの	10 吐 口 工	17		環境護岸プロックエ	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場・ポっぱ	10 吐 口 工	18		石積(張)工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場・ポス	10 吐 口 工	19		法枠工	〔削除〕					(略)					
12下水道編		10 吐 口 工	20		羽口工	〔削除〕					〔略〕					
ניוריו	ンプ場場・ポ		21		根固めブロッ クエ	〔削除〕					〔略〕					
水道編	ンプ場 3・ポ	10 吐 口 工	22		間詰工	〔削除〕					〔略〕					
水道編		10 吐 口 工	23		沈床工	〔削除〕					〔略〕					
- 水 道 編	ンプ場・ポープを	10 吐 口 工	24		捨石工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場 2 処理場・ポ	10 吐 口 工	25		かごエ	〔削除〕					〔略〕					

					改正	(令和4年10月	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1		T WALL . LXIII I	,
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	3		掘削工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	6		路床安定処理 工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	7		盛土工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	8		法面整形工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	9		法面植生工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	10		アスファルト舗装工	〔削除〕					〔略〕					

			,		改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			<u></u>
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定 箇所	摘要	工 工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2 処理場・ポンプ場	11場内・進入道路	11		コンクリート 舗装工	[削除]					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	12		薄層カラー舗 装工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	13		ブロック舗装工	〔削除〕					(略)					
12下水道編	2 処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	14		区画線工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	15		道路附属物工	[削除]					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 T	16		小型標識工	〔削除〕					〔略〕					

					改正	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年1			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定 箇所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路	18		路側防護柵工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	19		縁石工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路	20		側溝設置工	〔削除〕					(略)					
12 下水道編	2処理場・ポンプ場	11場内・進入道路 工	21		ます設置工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場 場・ポ	12 擁 壁 工	3		補助地盤改良 工(固結工)	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場 2処理場・ポ	12 擁 壁 工	4		土留・仮締切工	〔削除〕					〔略〕					
下水道編	ンプ場 ・ポ	12 擁 壁 工	7		既製杭工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場・ポ	12 擁 壁 工	8		場所打杭工	〔削除〕					〔略〕					

福井市工事施工管理基準 新旧対照表

(<u>下線部:改正箇所</u>)

					五分	(令和4年10	月版) 変更箇所	のみ					現行(令和2年10		T.WALL . LATE	<u>,,,,,</u> ,
						- (4 1	文文四川		測				-2013 (4 JH 7 1, 1	- , 3 (1/1)		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	定箇所	摘要	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	2 処理場・ポ	12 擁 壁 工	9		場所打擁壁工	〔削除〕					〔略〕	,				
12下水道編	ンプ場・ポーツ	12 擁 壁 工	10		プレキャスト 擁壁工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポーツ	12 擁 壁 工	11		補強土壁工	〔削除〕					〔略〕					
12下水道編	ンプ場とポープのファインプリンプリンプリングをある。	12 擁 壁 工	12		井桁ブロック	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポーツ	12 擁 壁 工	13		コンクリート ブロックエ	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポーツ	12 擁 壁 工	14		緑化プロック工	〔削除〕					〔略〕					
12 下水道編	ンプ場・ポ	12 擁 壁 工	15		石積(張)工	〔削除〕					〔略〕					